

## 全員協議会次第

令和 3 年 9 月 7 日  
全員協議会室 9 : 28 ~

1. 開 会 (9 : 28)  
郡司事務局長

2. 挨拶  
小松議長

3. 協議事項  
(1) 意見書の調整について

4. 報告事項  
(1) 総務常任委員会  
(2) 議会広報広聴常任委員会  
(3) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (10 : 34)  
山口副議長

令和3年9月7日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 吉村美津子  
議員 桃園典子  
議員 林善美  
議員 落合信夫  
議員 本名洋  
議員 細谷光弘  
議長 小松伸介

議員 鈴木淳  
議員 内藤美佐子  
議員 細田三恵  
議員 菊地浩二  
議員 増田磨美  
議員 井田和宏  
副議長 山口正史

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 9時28分）

---

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。

本日は全員協議会ということで早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。また、9月定例会中ということで、昨日で13名の議員による一般質問が終了したということで、私も議長席から皆様の質問聞かせていただきましたけれども、大変いろんな角度から質問されていて、私自身も大変勉強になりました。

9月24日まで議会ということで、本当に体調を崩しやすい気候ではございますけれども、最後までご自愛いただきながら、議会のほうをスムーズに進めてまいりたいと思いますので、どうか皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

本日は意見書の調整、また報告事項等ございます。皆様の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

◎意見書の調整について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（小松伸介君） それでは、協議事項のほうに入る前に、飲用水の持ち込み等許可をしたいと思いません。

では、協議事項に入らせていただきます。(1)、意見書の調整についてということで、今定例会には3件、意見書の案が提出をされております。ここに配付されておりますけれども、上から順番に説明のほうをしていただいて調整をしていきたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 皆様には配付されていない……。

〔「されてない」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） ああ、そうですか。分かりました。すみません。私のところには置いてあったもので。すみません。

上から順番に、すみません、置いてある順番でいきたいと思います。まず、内藤議員のほうから、出産育児一時金の増額を求める意見書（案）ということで、ご説明のほうよろしくをお願いいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） では、皆さん、おはようございます。9月定例会で意見書を提出させていただきます。

たいと思います。出産育児一時金の増額を求める意見書ということで、簡単に説明をさせていただきます。

出産にかかる費用が、またここ年々増加しております。費用が高い都市部では、現在の42万円の出産育児一時金の支給では賄えない状況になって、特に都内ではもう60万以上かかっているというところで、この42万円を決めたときからもう10年以上たつのですけれども、やっぱりこの10年のうちにだんだんと上がってきているということです。やはり少子化ということを考えると、若い方々が本当に、若いだけではないかもしれない、ごめんなさい、安心してやはり子供を生み育てられる環境というのがすごく大事で、これ医療費ではないので、やっぱり産院さんなんかでも、病院でも、ここは医療費とは関係なく必要な状況で金額も上げていくのだなというふうにも思います。

そんなことで、以前上げたときからもう10年もたちますし、やはり今の状況に合った費用を国のほうから支援していただきたい、一時金という形で出していただきたいという思いで書かせていただきました。

平成28年の全国平均では約50万5,000円かかっている、これ平均です、平均値です。東京では62万1,000円。埼玉では53万1,000円。神奈川では56万4,000円。一番安く、安いって、かかっていないところで、約42万円というのが沖縄です。だから、今42万円は出ていますが、沖縄の方は大丈夫なのかもしれないのですが、ほかはもう全部上がっているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しましてご質問、またご意見ある方はお願いいたします。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。

私も出産を経験した者でありますので、出産費用というのはこれまでも、こんなにかかるのかなというところはありました。この意見書の内容を考えたときに、出産費用というところで、医療機関が自由に価格を設定できる自由診療だそうなのです。どのような医療行為が行われ、どれくらいなのかがちょっと把握できないところがあって、出産費用の詳細が分かりましたら教えてください。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 出産費用の中身の話ですかね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○議員（内藤美佐子君） はい。入院料が、これは令和元年度の速報値をちょっと調べました。入院料が18万、それから分娩料が20万1,000円、それから新生児の管理保育料として3万7,000円、約4万、それから検査、薬剤も使いますので、これで1万4,439円、処置手当料というのが9,947円だそうです。室料の、お部屋の差額ということで1万9,688円、産科医療補償制度、ここはちょっと金額下がってききましたが1万5,000円、その他で約3万円ほど、これ総計で51万1,000円、これは令和元年度の速報値ということで、これは厚生労働省のほうに出ておりました。

そういうことで、入院料とか分娩料とか、いろいろ決まっているのですけれども、これを平成24年から見ると、本当に少しずつ毎年上がっています。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 詳しく本当に調べていただいて、さすがだなと思いました。ありがとうございます。

地域の、先ほどおっしゃったように、東京都62万とか、沖縄で42万だとか、地域でかかる費用が違ってくるといのは分かりました。あと公的な病院とか診療所、様々違うとは思いますが、時代を見たときに、結構物価も上がってきてはいるというのも分かっています。2009年10月から42万円とありました。今現在を見たときに、遡って、出生率というのとは下降気味になっているかなと思っていて、根本的にこの一時金の増額を求めるところが、一時的に増額をされていて、その補助的なものなのか、それとも出生率を上げたいというところの目的で増額なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 確かに出産費用が高いと、やはりもう1人で終わるかなというところを、もしこの出産費用のところにしっかりとした国の補助があれば、2人目、3人目を考えられるという方も中にはいらっしゃると思いますので、子どもを産むということにお金がかかるということ自体がやはり、医療費ではないので3割負担とかではないですので、しっかりこれがかかるところは何とか国としても考えていかなければならないというふうには思っています。そのくらいしかちょっとと言えないのですけれども。

先ほど公的病院と私立の病院の金額も違うという、確かに国の中を調べると、病院によって本当に高いところがあったり、例えば国立の病院の産科さんと私立よりは安いですが、確かに。だから、そういうことを考えると、でも皆さんがその国立病院で産めるわけではないので、やはり身近にある産院というところと私立というところで皆さんお産みになるかなと、出産されるのかなと思うと、やはり42万円というのがこの10年間動いていないということで、だんだんと子供を産むことに、考えてしまうという方もだんだん出てくる、特に都内というか、首都圏に住んでいらっしゃる方にとっては、プラス20万を払うというのがやはり大きな問題になっているかなというふうにも思います。

そんな感じでよろしいでしょうか、細田さんは。

○議長（小松伸介君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

私も、気持ちは本当に増額を求めるところでもあるのですけれども、今、幼児無償化だとか、子育てをしていく中で、出産費用の補助というところも大切なのですけれども、今現状見ると、やっぱり幼児無償化だとか、高校の補助金だとか、いろんなところで無償化、補助金、国に頼っていくというところは、本当に困っていらっしゃる方がいらっしゃるの、いいのかなとすごく思うのですけれども、でも何でもかんでも国にぶら下がるというか、お願いするというか、のところは、果たして、では誰が払っているのかなという、やっぱり私たちの税金から出てくるものなので、慎重に先を見ながら考えることなのかなと私は思っていて、そういう全体の子育てに関しては、出産育児一時金の増額というところでもないのかなというところは思ったりするのですけれども、全体を見ての今後の支援についてどうお考えかお伺いしてもいいですか。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。出産育児一時金だけではなくて、子どもを育て上げるところにもしっかりと国の補助をしていただきたいというのは、これは私ども所属している政党でもそのような形で、こどもトータル何だったけな、いろんなことを政府に対して申入れをしたりとか、一生懸命やっております。

出産育児一時金は、やはり子供を産む最初のステップのところで、すごく大事かなというふうに思うのです。やはり子育ての、もちろん子育ても大事なのですが、産むときにしっかりとした補償がなければ、やはり皆さん産むのを差し控えていくというのもあるって、少子化はどんどん進んでいくのかなというふうに思います。

以前、出産育児一時金なんてないときには子供たくさん産んだではないと言う方も確かにいらっしゃるのですが、だけれども、だけれども今はそういう時代ではないので、しっかりと出産、子育て、子供を大人にしていくところのしっかりとした手だては国はやっていくのが、これが少子化対策というふうになると私自身は思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。よろしいでしょうか。

山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

この下のほうに、「よって、政府に対し、現在の負担に見合う形」という表現がありますが、先ほど議員もおっしゃっているとおり、地域によってすごく格差がある。それからもう一つは、今の民間の病院がホテル化しているという現状もあるって、それですごく値上がりしているのです。この近くでいくと、K病院というのがありますが、すごく高いのです、けれどもすごく立派というか豪華、食事も豪華です。それでそういうものに、負担に見合うということであると、ますますそれを助長していくことにもなりかねないので、やっぱりきちっと基準を定めるのが現実なのかなと。それで、お金がいっぱいある人は、ホテル化したそういう産院でもって選ぶのも結構ですが、それは個人の自由ですから、だけれども、あまりそれを助長するような、私も娘と息子の、孫の出産には行きましたけれども、入ってびっくりしたというのが本音で、そこはやっぱりけじめつけておかないと、何でもかんでも支払えばいいという話ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

確かにそのとおりに思うのですが、出産費用が明確になっていない状況もあるということで、例えば私たちは病院を選んだり、物を買うときに選んだり、選択ができるというのですけれども、なかなか医療機関においては、必ずしも事前に出産費用このくらいかかりますよという明示がないところも多いということなのです。

厚生労働省のをちょっと調べましたら、そういうところは今後しっかりと手を入れていかなければならないというふうにもなっています。確かに入院料の部屋の料金、あと食事料金、そういうところで選ぶことができるという形にしていかなければいけないというような文章が出ていました。

また、これちょっと話は違うのですが、出産育児一時金というのは、12週以降の分娩には、人工妊娠中絶でも、死産、自然流産の場合もこれ支給があるのです。これ人工妊娠中絶にもあります。ということで、こういうところも、母体の保護ということを考えながら、そこら辺も見直しはしていかなければならないだろうというこの理論も、厚労省ではされているようです。ということで、意見書の中には見合った出産育児一時金の引上げというふうにはお願いしておりますけれども、厚生労働省の中ではしっかりとそういう

ところも論点となっているということで承知はしています。

以上です。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） そういう意味では、やっぱり基準をきっちりすると。つまり沖縄だと安いとか、東京だと高いというのは、私すごく大きな疑問があって、やはりそれは基準がないからなってしまうと思うのです。だから、まず基準をきちっと定めて、それで42万円はもう大分昔なので現状には合わないというのは理解しますが、だからといって現状の高いところに合わせるとか、それはやめたほうがいいと思いますし、医療費の逼迫につながりますし、もっと本当は言いたいことあるのですけれども、本当は今、産院が少ないのですよ、物すごく少なくなってしまうと、そっちはちょっとこれとは関係ないので置いておきますけれども、やはり現在の負担に見合う形という表現はちょっと変えていただきたいなど。基準を定めろという。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

この一番最後の「よって、政府に対し、現在の負担に見合う形の基準に合った出産育児一時金」というような、そういう言葉を入れたらということでしょうか。

ちょっと検討させていただきます。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 言おうと思ったら山口さんに言われてしまったのですが、私の場合は、妻の実家で都立病院で産んだわけですが、今、出産するために、フランス料理のフルコースを食べたり、美容師さんがいらっしゃったり、おすじだったり、いろんな付加価値みたいなものがありますので、これまでは2万円とか1万円とかという程度の上下、上がってきたわけですが、その現状の負担に見合う形で20万円上げるのか、ちょっとその額的なこと、1万円でも2万円でも上がればよろしいということなのか、ちょっとそこら辺が、余計と言っても怒られてしまいますが、実際の、サービスなので、どこまで料金というのがちょっと非常に難しいところもあるのですが、そういったところで産まない方もやっぱりいらっしゃいますので、そういった面で、この負担に見合う額というのはどの程度なのかなというのがちょっと気になったところなのですが。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今、毎年 of 平均値、また中央値というのを厚生労働省がずっと調べているのですけれども、大体そこら辺での中央値ぐらいでいくのかなという気はしています。その全国平均が今、約44万ちょっとなのです。だから、10年間42万で据え置き、ずっとされてきているので、あと少し何とか上げていただければ、沖縄が42万ぐらいで今終わっている中で、ここが一番かかっていないところなのですから、物価にもよるかなというふうに思うのです。そういうことで、62万に、東京に合わせるということではなく、これで厚労省で中央値とか平均値とか一生懸命出していますので、そこら辺で判断をしていくものだというふうにも思っています。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいでしょうか。

ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君） では、なければ以上で、出産育児一時金の増額を求める意見書（案）については以上とさせていただきます。

続きまして、本名議員が提出されました原子力に依存しない2050年脱炭素に向けた取り組みを求める意見書（案）ということでご説明をお願いいたします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。よろしくをお願いいたします。

気候変動による気象災害、世界で多発、水害や干ばつ、それから山火事とか、国内においても数十年に一度と言われるような気象災害が毎年のように起こっています。これは、地球温暖化によるところの気候変動であるところはもはや疑いの余地がないところであり、今、国際社会の中で各国が力を合わせ、温室効果ガスを減らすように取り組まれているところです。

I P C C、これは世界気象機関と国連環境計画によって設立された国際的な組織ですけれども、これはパリ協定へつながった、採択へとつながった報告書を定期的に発行しているのですけれども、2030年までに気温の上昇を産業革命の頃から比べて1.5℃上昇以下に抑えなければいけないとしており、各国がこれに基づいて国内の政策を立てているところです。日本国内においても今、ちょうど第6次のエネルギー基本計画が策定されているところで、ただその内容は、いまだに原発や火力発電を温存している政策となっております。ですから、このままでは政府のこの計画も掛け声倒れになってしまうおそれがあります。

菅首相も昨年、2050年のカーボンニュートラルを宣言したところですが、これ実際、実現させるためには、大規模な、大胆な再生可能エネルギーへの転換と省エネが求められているところで、そのような内容で今回提案させていただきました。

すみません、あとちょっと提出先ですが、衆参議長宛て、これに後で加えさせていただきます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見等あればお受けしたいと思います。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。ご説明ありがとうございます。

文中の、ちょっとお伺いしたいところが1点あるのですけれども、真ん中の「2021年3月の東京電力」のところ、「10年の節目を迎えました」、これ2021、今年ということでしょうか。

〔「2011年じゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） ご指摘ありがとうございます。福島原発の事故は2011年ですから、今年2021年ですから、10年目の節目を迎えたということです。ご指摘ありがとうございます。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。



○議員（桃園典子君） 桃園です。

あと記の、4項目ございますが、4番目のところなのですけれども、「省エネルギーを進めること」というふうな記載がありますけれども、具体的には何か、こういう形でというのがあれば教えてください。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

例えばですが、今実際そういうところ増えていますけれども、ご家庭や企業とかで、屋根の上に太陽光パネルを置いて、それによって自分のところの電力を賄うような形、あるいは今企業の投資やすぐ利益が出るような形の設備投資が中心になっています。これは結局、株価、投資家にとってそういう企業が評価されるので実際そういう形になっているのですけれども、それよりも、やはり再生エネルギーの導入ということに向けた設備投資というのは長期的な投資になるので、なかなかそこが今のところは評価されないところなのですけれども、それは政策誘導でそういうところにも再生エネルギーの導入という長期、それは結局持続可能な社会というところにもつながるところですけれども、そちらのほうにも投資が向くような政策誘導も必要であると考えています。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。

戻って3番目なのですけれども、「巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し」、次の「火力発電」も段階的に廃止、天然ガスは新增設を中止、抑制する、抑制する、抑制すると抑制の3段になっているのですが、この抑制した分を何かでカバーするという提案は、ここに4つの項目しかないのですけれども、抑制だけではなく、抑制とセットでの提案ってあるのかどうかお伺いします。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それは、今の部分の省エネルギーを進めることと、あと1番に記載しているように、再生可能エネルギーの電力目標を高めることでカバーできると思います。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

2050年のカーボンニュートラルは、私も大賛成なのですけれども、その2050年度はエネルギーミックスのことは何も考えずに、ただただ再生可能エネルギーだけでこの日本の国のエネルギーが賄えるというふうに提出者は思われているということですのでよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 賄われるというか、賄えるようにしなければいけないと思います。それについては、先進国としての責任ですね、発展途上国なんかはやはり抵抗している部分ですけれども、それは先進国がこれまでさんざん化石燃料、エネルギーを使ってきたではないかという主張なのですけれども、先進国としてもそこら辺はしっかり責任を持って対応しなければいけないと思っています。

まだまだ欧米諸国に比べると日本の目標値は非常に低い目標になっています。先ほど申し上げました第6

次エネルギー基本計画でも、再生エネルギー、日本の目標は36から38%になっていますが、例えば2030年、ドイツは65%、あるいはEU全体では57%、アメリカのカリフォルニア州60%、ニューヨーク州70%など、非常に高い目標を掲げております。それから比べると、まだまだ日本の目標は決して高い目標と言える目標ではないので、これはしっかりと実現して、再生可能エネルギーでもって火力発電に代わるようにしなければいけないと思っています。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

60%以上にしていくというのは、2050年のとき、2030年に60%、そこまでいけば本当にいいなと私も思います。ただ私、今聞いているのは、2050年度のカーボンニュートラルを全て再生可能エネルギーだけで賄うのですかということ聞いています。というのは、先日オリンピック等で、皆さん、聖火見られましたよね。あれって水素ガスですね、水素。そういうエネルギーも今いろいろ考えてこられていますよね。その再生エネルギーだけでは絶対足りないというところで今日本の国も研究を進めていたり、あと米国、ヨーロッパも、核分裂ではなくて、核融合炉を今研究を進めているわけです。やっぱり皆さん再生可能エネルギーだけではエネルギーは足りないということがだんだん分かっているところで、いろんな可能性みたいなものをいろんな国でやっているということで、私は、2030年再生可能エネルギー電力目標60%というのであれば、大賛成です。しかし、100%となると、それはエネルギーミックスとしてはちょっと飛躍的なあれかなって、目標かなというふうにも思っています。

だから、この意見書の中で、カーボンニュートラルのために原子力を極力少なくしながら他のエネルギーもしっかりと考えていくというような、そういう意見書であれば幾らでも賛成できるのですけれども、ちょっとこれだと、ただ原子力はもう絶対駄目みたいになんてちょっと聞こえてしまって、ではその代わりにどうなるのかというのがあまり見えてこないというところがちょっと残念だなというふうに思いながら今説明を聞いておりました。いかがですか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

確かにそういう考えはあるのは十分理解しているところです。例えば水素ガスにしても、これもまだまだこれからの技術であり、今言われているのは、その水素ガス、水素発電のために莫大な電力がかかるわけです。それで再生可能エネルギーを使って水素発電を行ったのでは全く意味は、むしろ、だから再生可能エネルギーをそのまま電力として使えばいいわけであり、核融合とか、様々な案はありますけれども、やはり目標としては、世界が再生可能エネルギー100%でやるのだというふうに、そこで意思統一がされているわけですから、ほかの研究が駄目とかそういうことではないですけれども、そういう目標に向かって世界が力を合わせていくべきだというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

今、内藤議員のほうからも指摘がありましたけれども、再生エネルギーが100%いいエネルギーだという何か迷信ができてしまっているのですけれども、実はこれから大問題が起こるだろうと思っているのは、太陽光パネルの寿命です。それで、太陽光パネル、今でも自然にいい影響を与えるばかりではなくて悪い影響を与えるというところ幾らでもあります。それが朽ち果てていて、使えなくなって、それをどうするのかとなったときに、太陽光パネルだけが再生エネルギーで一番いいという話には私はならないと思うし、この意見書の内容というのは、私はCO<sub>2</sub>の排出を抑えると、ただしそのときに原子力には頼らないというところは骨子だと思うのですが、そうすれば別に再生エネルギーではなくて水素エネルギーでも構わないし、むしろどっちかという蓄電を強化するほうがいいのかもわからない。いろんな、2050年までには何がどう変わってくるか分からない中で、再生エネルギー、再生エネルギーって、今の再生エネルギーだけを推し進めるようなやり方がいいのかなというところ、それは甚だ疑問なのです。だから、そこら辺の柔軟性がこの中から読み取れないというところが非常に気になっていますが。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

おっしゃるように様々な課題はあります。太陽光パネル、危険なレアメタル、化学物質含まれているところで、それを処理はどうするのだという問題もあります。また、この意見書の中にも書いてありますように、乱開発を抑えつつという表現を使っていますけれども、太陽光発電が様々な自然を破壊してのメガソーラー建設とか課題はあることは十分承知しているところですが、そういうところをしっかりとクリアしながら、要するに何をやるにおいてもマイナス面もあるわけで、では太陽光発電はやらないほうがいいのか、やはりそれを、再生可能エネルギーの中心になると思いますけれども、進めないことには、今日の気候変動、気象災害は抑えることができないというふうに思っております。

今後進めていく中で、いろいろな課題出たり、あるいは新しい技術が発見されたりとか、そういったこともあるかもしれません。しかし、今何をしなければいけないかというところで、このような目標値、国際社会もこの中で協調しようとしているわけですから、日本もその中で、この意見書に書かれているような形で進めていくのが最善の方法ではないかと思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

いろんな技術で解決するとおっしゃっていますが、その結果が3.11の原発なのです。あれだって、原発だって、絶対安心だという、今になると迷信ですけども、それでずっと進めてきた。でも、結果的には、結論から言うと、技術は追いつかない。いまだに除染もできないというところはいっぱいあるわけです。だから、将来に向かった解決をするというよりも、これ目的は、この意見書の目的は、私分らないのは、CO<sub>2</sub>の削減を求めているのか、再生エネルギーの拡大を求めているのか。私は再生エネルギーだけではないと思っている。CO<sub>2</sub>の削減を求めたのだら、原発はちょっと除きますが、それ以外で別に新しい技術が出てきたらそれ使えばいいわけです。そういう意味で、ちょっと的が2つになってしまっているなど。何か再生エネルギーが100%になれば全部解決するという話になるのかなというところが非常に疑問で、今問題にされているのは、私はCO<sub>2</sub>の排出量の規制だと思っていますけれども、そのための手段だったら何だって

いいのではないかと。今は再生エネルギーしかないから、それに頼る部分が大いかもしれないけれども、先々どうなるか分からない、新しい技術出てくるかもしれないというところでちょっと、意見書の内容が2つに分かれているのかなと、どっちが本当なのだといいところが聞きたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

2050年のカーボンニュートラル社会にするためにはどうすればいいかということで、今国際社会がやっているのは、CO<sub>2</sub>を減らさなければいけない、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスですね、そのためには何が有効かということで、省エネと再生可能エネルギーの推進ということで世界が力を合わせているところです。ですから、ほかの技術があればそれでいいのですけれども、現状ではやはりこの再生可能エネルギーの推進と省エネということが柱になっているわけですから、日本もそれと同じようにやってくださいということです。

その新しい技術というところにおいて言うならば、例えば日本が今やろうとしているのは、CO<sub>2</sub>を例えば地下に貯蔵するとか、回収する技術を考えているわけですが、それはまだまだ全くの未知数の技術であって、CO<sub>2</sub>を大量に排出しながら、それを回収するというのは、自然に対する負荷が非常に大きいと思います。それよりCO<sub>2</sub>を排出すること自体を減らさなければいけないわけですから、その中において今一番有効に考えられているのが再生可能エネルギーですから、それと省エネを中心に進めてくださいという、そういう趣旨です。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回いろいろ今のお話も聞いていて、私これ見たときに、最初、意見書のタイトルと見ても、何が一番優先なのかと思っていました。原発廃止なのか、それともCO<sub>2</sub>削減をいち早く進めることなのかと思っていて、質問のほうでCO<sub>2</sub>を2050年までにカーボンニュートラルと、それをやらなければいけない、そのためにはこうだというお話は理解したのですが、記の3のところ、原子力発電は即刻廃止、石炭火力発電は段階的に廃止というふうに、ちょっと強度が違いますよね。原発は危険だからというところは分かるのですけれども、これ見ると、危険な原発廃止というのが主であって、あとCO<sub>2</sub>も削減するために火力発電をと言っているように感じてしまうのです。CO<sub>2</sub>削減をいち早くやっていくのであれば、排出量を普通に考えた場合、火力発電のほうが多いので、まずその分を少し減らして、再生可能で賄えるようになった分は、危険な原発も徐々にすけれども廃炉にしていくという書き方だったら分かるのですが、ちょっと原発即刻廃止というのが強く感じるのですが、そこの意図があるのか、それとも書き方で何となくこうなったのか、そこをお願いします。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

原発は、これは最大の自然破壊だというふうに、一たび事故が起こればというふうにだけではなく、意見書の本文にも書いてありますけれども、原発事故により人々の暮らしが追われている、人権問題でもありません。現状、原発は今、数基しか動いておりません。全く動いていない時期もかなりありました。これは、原発はすぐやめても問題ないというところで、即刻廃止ということで書かせていただきました。

現状ではやはり火力発電所は動いているわけですから、これを今すぐなくすというわけにはいかないのです、段階的な廃止、新增設の廃止ということで書かせていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） いいですか。大丈夫ですか。

ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

CO<sub>2</sub>の削減に関しては、地球温暖化というところで異論がある私なのですが、またさておいて、この意見書の中で、たくさんあるのですけれども1つから、まず原子力に依存しないという、今まで皆さんがおっしゃっていらっしゃるのですけれども、一定の電力の供給を、先ほど内藤議員も、ミックスを考えないのかというところがあって、もちろん太陽光だとか、風力とか、そういう発電を考えるということなのでしょうけれども、やはり天候に左右されたりとか、そのために蓄電があったりとかはするのですけれども、やはり日本の経済というところを考えると、企業がその電力を賄い切れないというときに、やはり日本では営業ができないというか、企業ができないので、海外に移転する、日本では経営が賄えないので、仕方ないから中国に行くだとか、海外に出ていってしまう企業が増えてきたときに、雇用もなくなってくるということも考えられるかなと思うのですけれども、そういう将来的なことも考えながらの意見書なのかお聞きしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この再生可能エネルギー分野への投資は、新たな雇用の創出につながっております。ヨーロッパでも、グリーン復興という名で、コロナ後の新しい社会、この再生可能エネルギー分野への新しい投資を重視しております。その経済のところなのであれば、今のように化石燃料を海外から輸入して発電している等、要するに石油なり天然ガスなり買う費用というのは、そのまま海外に流出しているわけで、それを国内で賄えば、国内あるいは地域でお金が回る、経済にとっても非常にありがたい形になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） もう一ついいですか。先ほど太陽光パネルの話が出たので話させていたきたいと思いますが、太陽光パネルの生産について、全体の割合が、生産ですね、太陽光パネルの生産は、世界全体で中国が71%、日本は1%。日本の太陽光パネルを輸入するということからすると、中国からほとんど79%が輸入されていて、2位に占めると、その次に韓国の5%。圧倒的に中国がやっぱり生産、輸入、日本も輸入しているということが大きいのですけれども、それが結局は中国のウイグル問題につながって

るところはご存じかなとは思ってはいるのですけれども、結局中国に日本から輸入を求めるとことは、そこにパネルを作っているところに関しては、中国の新疆ウイグルの自治区で作られているところがあって、そこにジェノサイドという後押しになってしまうという問題がついてくるかなと私は思っているのですけれども、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ここではウイグル自治区の問題はちょっと別かとは思っているのですけれども、日本もかつては太陽光パネルの生産の先進国だったのであるけれども、結局海外にどんどん追い抜かれていってしまった。これまで例えば原子力にかけてきた予算に比べれば、再生可能エネルギーに投資してきた予算というのはごくわずかであり、2021年度予算でも相変わらず国の予算、電力にかける予算、原子力がトップです。その後に火力であり、再生可能エネルギーは原子力の何分の1かです。やはり国の政策としてそこを改めて、再生可能エネルギーを先端の産業にできるような国の後押しも必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で本名議員が提出されております原子力に依存しない2050年脱炭素に向けた取り組みを求める意見書（案）については、以上とさせていただきます。

最後に、林議員が提出をされておりますヤングケアラーへの支援強化を求める意見書（案）ということで説明をお願いいたします。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書ということで案を作成しました。ヤングケアラーは、家庭内の問題、プライバシーの問題として地域や学校で認知されにくく、ガイドラインがないことなどから十分な支援ができない状況にあります。

全国調査では、中学生の17人に1人が「世話をしている家族がいる」と回答し、そのうち1.8%が「ヤングケアラーの自覚がある」と答えています。テレビや新聞で取り上げられる機会が増えて、少しずつ認知はされるようになってきました。しかし、ヤングケアラーの当事者には自覚がないことが多かったり、支援につなげる仕組みがないことで、自分の置かれた環境が実は支援が必要でも気づかずに成長し、大人になって気づくことが多いそうです。

ヤングケアラーの把握、ヤングケアラーを社会で支える仕組みづくりを行っていけるよう、ヤングケアラーへの支援強化を求める意見書を提出させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして質問、また意見等あればお受けしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

では、ないようですので、以上でヤングケアラーへの支援強化を求める意見書（案）については閉じさせていたいただきたいと思ひます。

---

#### ◎総務常任委員会

○議長（小松伸介君） では、協議事項は以上で、意見書の調整につきましては終了いたしましたので、4番の報告事項のほうに移らせていただきます。

（1）、総務常任委員会からの報告をお願いいたします。

久保委員長。

○総務常任委員長（久保健二君） 久保です。総務常任委員会から1点だけなのですけれども、皆様にご報告を申し上げます。

先日は、まず定例会初日、火災時の避難訓練ということで皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

その後、避難訓練後に総務常任委員会のほう開催させていただきまして、すぐに検証をいたしました。その結果、皆様に避難訓練前に一応最新版ということで進行表のほうを配付させていただいたのですが、その後、避難訓練を行った際に、やはり担当が何をしたいか分からないというような課題が見つかりまして、委員のほうから指摘がございました。その関係で、以前調べましたら、以前行っていたことではあったのですけれども、今後進行表のほうをもう一度見直しまして、各担当が何をやるかというところまで記載をした進行表を作り直したいというふうに思ひます。その各担当分けに関しましては、次回の委員会のほうで委員のほうからまた意見をいただいた上で新しい進行表を作成し、また皆様の手元に作成後配付をさせていただきたいというふうに思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

総務常任委員会からは以上となります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しましてご質問等あればお受けしたいと思ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、1番の総務常任委員会からの報告を閉じさせていただきます。

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、（2）番、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 議会広報広聴常任委員会からご報告いたします。

まず、これはお願ひなのですが、定例会が25日までということで、議会だよりに掲載する一般質問の原稿、27日締切りになっていますので……

〔「4」と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 失礼、24になっていますので、27日が原稿の締切りになっていますので、それを厳守していただきたいと。場合によっては、答弁者が不在になることも、27日は可能性も

ありますので、その場合にはもうちょっと前に提出していただいて、必ず答弁者の承認を得たものの原稿を27日までに議会事務局のほうに提出お願いしたいと思います。

それとあと原稿に伴う写真だとかイラスト、それからキャプション、それも同時に提出をお願いいたします。期日の厳守をぜひよろしくをお願いいたします。それが1点、これはお願いです。

それから、報告としては、議会報告会、ふれあい座談会ですが、今の段階でもちょっといつできるかという判断ができないということで、ちょっと現時点では今年できるかできないかも含めてまだ判断がつかないという状況で、これは随時委員会を開催しながら、そのときそのときで委員で検討して進めたいと思います。

それともう一つ、昨年もちょうと現実にはコロナ禍でできなかったわけで、今年もちょうと怪しいということで、これいつになったらできるのかよく分からないという、見通しが立たないということで、オンラインを利用した何かやり方がないかということも検討に今後入れていきたいと思っております。それができるかどうか、どういう課題があるか、課題は結構あると思いますが、そういうことも含めて将来ウィズコロナとかということを踏まえた形で何か解決策がないかを探していきたいと思っております。

あと来年度になるのですが、モニター制度を活用して、モニターを募集する予定なのですが、そのとき募集要項がありますが、ちょっとそこ見直したいところ1か所ありまして、委員の方、必ず委員会に出席するときには、委員会のほうで定めたコロナウイルスの感染症対策に関しては従っていただくということを、ちょっと前回もめたみたいなので、そういうことを了承の上で参加していただくような形にちょっと変えたいと思っておりますが、これはまだ最終的な結論出ておりませんが、その検討をするということで考えております。

以上、広報広聴常任委員会の報告になります。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして何かご質問等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で（2）番、議会広報広聴常任委員会からの報告を閉じさせていただきます。

---

#### ◎議会運営委員会

○議長（小松伸介君） 続きまして、（3）番、議会運営委員会からの報告を求めます。

菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 議会運営委員会より、会議規則の改正について報告を申し上げます。

標準の町村会議規則が一部改正になりました。これによって、三芳町会議規則の改正についてを協議せよと議長より協議依頼がありました。それを受けまして、議会運営委員会では数度にわたり協議をしまして、8月の23日の委員会で会議規則の改正案がまとまりました。まず、その改正案の内容といたしましては、欠席の届出につきましてです。これは標準の改正案のとおりですが、主な改正といたしましては、第2条第1項に、休む場合の「事故」という表記の部分です。この「事故」を、改正案では「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」というふうに変更します。全部「事故」に含まれるのですけれども、これを一つ一つ具体化をしました。これによって、休みやすい環境をつくると



どうか、そういうことです。

それと、第2項につきましては、出産の場合は「日数を定めて」というところを、「出産予定日の6週間」、ただし「(多胎妊娠の場合)、双子以上の場合ですね、「は、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を明らかにして」ということで、これも具体的に表記したいと思います。今までは「日数を定めて」というところがちょっと曖昧な部分があったので、使いにくいというところもあったようですので、6週間前から出産後の8週間ということで具体的に表記します。

また、請願書の記載事項等についても、標準のほうは改正があったのですが、三芳町の会議規則については改正をしないということでまとまりました。その理由といたしましては、この改正の主な要因というか、目的は、押印廃止なのですけれども、この押印廃止については既に改正済みでありまして、現状、三芳町の議会では特に支障がないということなので、改正をするには至らないという結論になりました。

以上2点が改正案となりますが、ただし、三芳町には特別の条例があります。三芳町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例というのがありますので、こちらは定例会はもちろん、本会議はもちろん、委員会、全員協議会等含めまして、180日休んだ場合、連続して180日を休んだ場合には、議員報酬の減額があります。日数によってその割合が上がっていきませんが、こうした特例があることから、今後この取扱いをどうするかということについて協議していこうということになりました。なので、今回については、特に今のところ結論はありませんので、現状どおりとなります。

この会議規則の改正なのですけれども、今改正案をつくっている最中で、この後、例規に確認もしていただくようになりますので、24日最終日の発議ということでお願いしたいというふうに考えております。

次回、議会運営委員会が9月22日なので、そのときにその改正案を委員会のほうに諮って、それで決めたいというように考えていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

議会運営委員会からは以上です。

○議長(小松伸介君) ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして何かご質問あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○議長(小松伸介君) よろしいでしょうか。

では、ないようですので、以上で議会運営委員会からの報告を終了とさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長(小松伸介君) では、報告事項終了いたしましたので、5番のその他に移らせていただきます。

まず、皆様から何かございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員(鈴木 淳君) 鈴木です。

あさってから始まる決算の審査、決算特別委員会の委員長として、ちょっと皆様に事前をお願いしておきたいことがありますので、お知らせいたします。

配付資料のほうにもありますけれども、審査方法について、昨年は決算書ベースで款ごと等で行っていたのですけれども、今回はコロナ禍ということで感染防止対策を考慮して課ごとで行うことといたします。予

算審査のときと同じです。注意事項等、また決算審査の着眼点等もありますので、しっかり読んでいただきたいと思います。

昨年から、昨年の決算、そして今年の予算等、大分日程を長くしたので、1日増やしたのですけれども、そのことによって審査時間というのがかなり長くなっています。もう一度本来、なぜ日数を増やしたのか、できる限り人が集まる状態を長時間つくらないためということも考慮していただきまして、短ければいいというものではありませんが、今日明日は休みではなく調査日でもありますので、決算書のほうをよく見て、質問する際に確認等の質問はできるだけ省き、決算審査に関わる部分の質問に、できる限り簡潔な質問をしていただくようお願いいたしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの鈴木議員の報告に対しまして何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、またあさってから決算特別委員会ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに皆様から何かございますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 事務局は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 私のほうから2点ございまして、まず1点目が、追加議案が予定をされておりますので、皆様にご承知おきいただきたいと思うのですけれども、内容は補正予算でございます。すみません、交付金の名前がちょっと出てこないのですけれども、地方創生臨時交付金……

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 金額3,000万ぐらいとは聞いているのですけれども、そういった補正予算が上がってくるということで、13日中に議案が上がってくるそうです。14日に朝、議運をさせていただいて、9時半から議場で議案説明を受けて、それが終了した後に決算特別委員会ということで一応予定はさせていただこうかなと思っていますので、皆様ご承知おきいただきたいなというふうに思います。

よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君） では、そのような形でご承知おきいただきたいと思います。

もう一点が、コロナ感染対策ということで、隣の市議会で議員さんが4名、コロナの陽性になったということをご承知の方もいらっしゃると思うのですけれども、改めて議員のほうもコロナ対策、感染しないようにぜひ皆様も気をつけていただきたいなというふうに思います。一般質問も取りやめになったそうです、9月定例会の。あと昨日議運をやったそうなのですけれども、すみません、結果は聞いていないのですが、当初29日までの議会日程を24日にするような案が出ていたということで、それ決定なのですかね……。

〔「決定です」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君）　ということで、議会の日程も縮めたということで、そういった議会への影響もありますので、ぜひ皆さん気をつけていただきたいなと思います。

　自分も昨日、その市の議員にちょっとお話を聞いたのですけれども、会派室で皆様お食事をされる方もいらっしゃると思うのですけれども、ぜひそういった際には、黙食であるとか、あと向かい合ってお食事をしないとか、パーティションやっていたら大丈夫だと思うのですけれども、そういった形でちょっと感染対策をもう一重気をつけていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

　また、実際体調が悪くなったとか、そういった際にはこういった、議運で今年の1月の21日に登庁のガイドライン設定しておりますので、皆さんお持ちですよ、これを参考に判断をしていただければというふうに思いますし、何かありましたらご相談いただければというふうに思いますので、ちょっと改めて危機意識を持って、もう一重高くして議会に臨んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

　この点につきまして何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君）　よろしいでしょうか。

　では、なければ、私のほうからも以上なのですけれども、事務局も大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君）　では、以上で本日の全員協議会を終了とさせていただきます。

　マイクを事務局にお返しいたします。

---

### ◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君）　大変お疲れさまでした。

　閉会につきましては山口副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（山口正史君）　定例会中のお忙しい中、お集まりいただき、慎重審議いただき、ありがとうございます。

　気候が、肌寒いというか、寒くなってきて、9月とは思えない、残暑はどこへ行ったのだろうという感じなのですが、体調をぜひ整えて、25日の最終日まで、特に決算特別委員会があさってから始まりますので、体調にご留意いただきたいと思います。

　また、今お話があったように、富士見市で議員が陽性の方が出られたということで、理由は、会派室で食事もあるのですが、それは誰かがなっているからうつっているのであって、その誰か最初の方がどうなったかという、他の議会の傍聴へ行ったという話も聞いておりますので、県境をまたぐというよりも、今の時期、定例会中はぜひちょっと他議会、町内にできるだけ限った形での外出にされたほうがいいかなと思いますので、若干今、埼玉も感染者減っていますが、まだまだこの会期中にコロナ感染者が出てしまうと非常に日程に大きな影響を与えてくるので、その辺もぜひご協力をお願いしたいと思います。

　本日は大変ご苦労さまでした。

（午前10時34分）